



平成29年度 市原市一般行政職Ⅰ及び資格免許職職員採用試験 受験案内

《受付期間》 7月21日(金)～8月15日(火)
《第1次試験日》 9月17日(日)

1 試験職種、採用予定人数、主な職務内容等

	試験職種	採用 予定人数	主な職務内容	28年度試験結果	
				受験者	合格者
一般 行政職Ⅰ	上級事務職	10数人程度	市長部局等に勤務し、一般行政事務に従事します。	248	29
	初級事務職	数人		74	9
	上級土木職	数人	市長部局等に勤務し、土木関係の専門的業務に従事します。	8	4
	初級土木職	数人		1	0
	上級建築職	数人	市長部局等に勤務し、建築関係の専門的業務に従事します。	6	2
	上級化学職	数人	市長部局等に勤務し、化学関係の専門的業務に従事します。	-	-
資格 免許職	社会福祉士職	数人	福祉事務所等に勤務し、社会福祉士としての専門的業務に従事します。	-	-
	保健師職	数人	保健センター等に勤務し、保健師としての専門的業務に従事します。	-	-
	言語聴覚士職	数人	発達支援センター等に勤務し、言語聴覚士としての専門的業務に従事します。	-	-
	学芸員職	数人	埋蔵文化財調査センター等に勤務し、学芸員としての専門的業務に従事します。	6	2

[注] 受験の申し込みは、上記試験職種、「市原市一般行政職Ⅱ職員採用試験【民間企業等職務経験者】」及び「市原市消防吏員採用試験」の中からいずれか1つに限ります。また、申込書受理後の試験職種の変更は認めません。

2 受験資格

次の(1)および(2)の要件を満たす者

(1) 次のいずれにも該当しない者

- ① 日本の国籍を有しない者(ただし、社会福祉士職、保健師職、言語聴覚士職及び学芸員職については、日本の国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職に就くことはできません。)
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 市原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 年齢要件及び学歴要件等に該当する者

上級事務職	年齢要件：平成2年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次のいずれかに該当する者 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業したか平成30年3月末日までに卒業見込の者 ②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与されたか平成30年3月末日までに授与見込の者
初級事務職	年齢要件：平成8年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次のいずれかに該当する者 ①学校教育法に基づく高等学校またはこれと同等と認める学校等を卒業したか平成30年3月末日までに卒業見込の者 ②これらの者と同等の資格があると認める者
上級土木職 上級建築職 上級化学職	年齢要件：昭和62年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次のいずれかに該当する者 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の職務に必要な学科を卒業したか平成30年3月末日までに卒業見込の者 ②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から職務に必要な学士の学位を授与されたか平成30年3月末日までに授与見込の者

初級土木職	年齢要件：平成8年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次のいずれかに該当する者 ①学校教育法に基づく高等学校の職務に必要な学科またはこれと同等と認める学校等の職務に必要な学科を卒業したか平成30年3月末日までに卒業見込の者 ②学校教育法に基づく高等学校もしくはこれと同等と認める学校等を卒業またはこれらの者と同等の資格があると認められる者のうち、専門学校の職務に必要な学科を専攻した者
社会福祉士職	年齢要件：昭和58年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：社会福祉士の資格を有するか平成30年3月末日までに取得見込の者
保健師職	年齢要件：昭和58年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：保健師の免許を有するか平成30年3月末日までに取得見込の者
言語聴覚士職	年齢要件：昭和58年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：言語聴覚士の免許を有するか平成30年3月末日までに取得見込の者
学芸員職	年齢要件：昭和62年4月2日以降に生まれた者 学歴要件等：次の①もしくは②に該当し、かつ③に該当する者 ①学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業したか平成30年3月末日までに卒業見込の者 ②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与されたか平成30年3月末日までに授与見込の者 ③学芸員の資格を有するか平成30年3月末日までに取得見込の者のうち、考古学を専攻した者かこれに準ずる者

[注] 最終合格者には、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。

【障がいのある方へ】

各試験の受験資格を満たし、次の要件を満たした方であれば、障がいの有無に関わらず、どなたでも受験することができます。受験に当たって、座席指定、試験会場への乗用車での来場などの障がいの状況に配慮した対応を希望する場合は必ず受験申込時にお申し出ください。

- ① 自力により通勤でき、かつ介助なしで職務の遂行が可能な方
- ② 通常の勤務時間に対応できる方
- ③ 活字印刷文による出題及び口述による面接に対応できる方

3 受験手続

- (1) 申込方法 下記の①及び②を受付期間内に持参するか、もしくは郵送してください。

- ① 申込書(必要事項の全てを記載し、最近6カ月以内に撮影した写真1枚(縦4cm×横3cm)を貼付する。)
- ② 返信用封筒(長形3号(12cm×23.5cm):宛先を記入のうえ、242円切手を貼付したもの。)
※自分の名前の下に「様」と記入してください。(「行」、「宛」等とは記入しないでください。)

なお、申込書は平成29年7月21日(金)より人事課、各支所及び各消防署で配布、または市採用Webページから印刷できます。市採用Webページから (<http://www.city.ichihara.chiba.jp/joho/saiyou/saiyoutop/shiken/syokuinsaiyou.html>) 印刷する場合は、必ずA4サイズの白紙(感熱紙は不可)を使用してください。

- (2) 受付期間・受付時間

平成29年7月21日(金)から8月15日(火)までの(土・日曜日・祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 受付場所

市原市役所本庁舎5階 総務部人事課人事労務係

- (4) 郵送の場合の注意事項

封筒の表に「採用試験受験申込」と朱書きしてください。平成29年8月15日(火)までの消印のあるものだけに限り受付します。郵送方法は指定しませんが、「特定記録」等の方法が確実です。郵便を利用した場合の事故等(料金不足により届かない、消印で日付を確認できない等)により、受付できない場合は、一切責任を負いません。

- (5) 受験票

9月上旬までに返信用封筒に記入されている宛先に郵送します。

4 試験の日程等

試験	日時	場所
第1次試験	平成29年9月17日(日) 受付時間は、午前8時30分から8時50分までを予定しておりますが、変更となる可能性もあります。後日送付する受験票に記載する時間を確認してください。	受験票に記載します。
	【終了予定時刻】 上級事務職、初級事務職、保健師職、言語聴覚士職：午後2時10分頃 社会福祉士職、学芸員職：午後2時40分頃 初級土木職：午後4時5分頃 上級土木職、上級建築職、上級化学職：午後4時35分頃	
第2次試験	平成29年10月下旬から11月中旬まで(予定)	第1次試験合格者に通知します。

[注] 災害等により、試験の日程等を変更する場合は、市採用Webページでお知らせします。

5 試験の方法

(1) 第1次試験

① 試験科目内容

試験	方法	試験職種	内容
教養試験	択一式	上級事務職、上級土木職 上級建築職、上級化学職 学芸員職	公務員として必要な一般的な知識および知能等についての 大学卒業程度の筆記試験 40問出題(2時間)
		初級事務職、初級土木職、社会福祉士職 保健師職、言語聴覚士職	公務員として必要な一般的な知識および知能等についての 高校卒業程度の筆記試験 40問出題(2時間)
専門試験	択一式	上級土木職、上級建築職 上級化学職	専門的な知識・技術・能力等についての大学卒業程度の 筆記試験 30問出題(2時間)
		初級土木職	専門的な知識・技術・能力等についての高校卒業程度の 筆記試験 30問出題(1時間30分)
		社会福祉士職	専門的な知識・技術・能力等についての筆記試験 30問出題 (2時間)
		保健師職	専門的な知識・技術・能力等についての筆記試験 30問出題 (1時間30分)
		学芸員職	①専門的な知識・技術・能力等についての筆記試験 ②遺物の実測図作成及び寸評試験 (①②合計2時間)
作文試験	記述式	上級事務職、初級事務職、上級土木職 初級土木職、上級建築職、上級化学職 言語聴覚士職	理解力、論理力、判断力、問題意識、文章表現力についての 筆記試験 (1時間30分)

※教養試験、専門試験の得点が一定の基準に達しない場合、作文試験は採点されません。

② 試験科目別出題分野一覧表

試験	試験職種	内容
教養試験	全職種	社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する 一般知能
専門試験	上級土木職	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)および材料・施工
	初級土木職	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会 基盤工学および土木施工
	上級建築職	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、 建築設備および建築施工
	上級化学職	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学および化学工学
	社会福祉士職	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む。)、社会学概論および心理学概論
	保健師職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学および保健医療福祉行政論
	学芸員職	埋蔵文化財に関すること

③ 試験当日持参するもの(その他必要なものがある場合は受験票送付時にお知らせします。)

◆受験票 ◆鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB) ◆消しゴム ◆昼食

(2) 第2次試験

試験	試験職種	内容
個人面接	全職種	主として人物、性格等についての個別面接による試験
プレゼンテーション 試験	上級事務職、上級土木職 上級建築職、上級化学職	市が指定する課題についての発表及び質疑応答による試験
適性検査	全職種	職務遂行に必要な適性についての検査(面接試験の参考とします。)

なお、第2次試験の詳細については、第1次試験合格者に通知します。

6 試験結果の発表

試験	試験職種	期日	方法
第1次試験	全職種	10月中旬(予定)	市採用Webページ、市役所前掲示場及び各支所前の 掲示場において、合格者の受験番号を掲示します。 なお、合格者には文書で通知します。
第2次試験	全職種	11月下旬(予定)	合否にかかわらず、第2次試験受験者全員に文書で 通知します。

7 試験の配点

試験職種	第1次試験			第2次試験	
	教養試験	専門試験	作文試験	個人面接	プレゼンテーション試験
上級事務職	100点	実施しません	100点	100点	100点
初級事務職	100点	実施しません	100点	100点	実施しません
上級土木職	100点	200点	100点	100点	100点
初級土木職	100点	200点	100点	100点	実施しません
上級建築職	100点	200点	100点	100点	100点
上級化学職	100点	200点	100点	100点	100点
社会福祉士職	100点	100点	実施しません	100点	実施しません
保健師職	100点	100点	実施しません	100点	実施しません
言語聴覚士職	100点	実施しません	100点	100点	実施しません
学芸員職	100点	100点	実施しません	100点	実施しません

- (1) 全ての試験は標準点化します。標準点とは、標準偏差を用いて算出したもので、受験者の点数は概ね 0 点から 100 点に分布し、平均点が 50 点となります。
- (2) 最終合格者は、第 2 次試験の成績に基づいて決定し、第 1 次試験の成績は反映されません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 大学及び高等学校等の卒業見込者、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による学位授与見込者は、平成30年3月末日までに卒業した者、学位授与された者に限り採用します。
- (3) 採用は、平成30年4月1日の予定です。

9 給与、勤務時間等

- (1) 平成29年4月1日現在の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

試験職種	初任給(地域手当を含む)※	その他の手当
上級事務職、上級土木職 上級建築職、上級化学職	大学卒業者 203,280円	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
保健師職、言語聴覚士職	大学卒業者 210,870円	
	短大3年卒業者 201,630円	
	短大2年卒業者 190,190円	
社会福祉士職	大学卒業者 203,280円	
	短大3年卒業者 193,050円	
	短大2年卒業者 181,170円	
学芸員職	大学卒業者 203,280円	
初級事務職、初級土木職	高校卒業者 165,550円	

[注] 学校卒業後、上位の学歴又は職務経験を有する者には、上記金額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

※ 上記「初任給（地域手当を含む）」とは、大学又は高校等を卒業後直ちに採用された場合の給料月額に地域手当10.0%を含めた額です。平成30年4月1日以降に採用される場合は変更されることがあります。

- (2) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分(週休2日制)
ただし、職種や勤務場所によっては変則勤務があり、これと異なる場合があります。
- (3) 有給休暇 ◆年次休暇 4月採用の場合は、一の年度において20日間
◆特別休暇 夏季、結婚、産前・産後、子育て、忌引、ボランティア等

10 問い合わせ、書類提出先

受験手続その他この試験についての問い合わせ及び受験関係書類の提出は、下記までお願いします。

市原市 総務部 人事課 人事労務係
〒290-8501 市原市国分寺台中央1丁目1番地1
市原市役所5階 電話0436-22-1111(内線2561・2562)
◆市原市採用Webページ
<http://www.city.ichihara.chiba.jp/joho/saiyou/index.html>